

平成21年7月教育委員会会議(移動教育委員会)の要旨

報告事項

報告事項1『平成22年度(2010年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次試験)の受験状況』について

【概要】

◇昨年度との変更点◇

- ①評価の視点、評価方法、選考方法の公表
- ②実技の試験内容の公表
- ③配点を記載した試験問題の持ち帰り
- ④県内9か所で試験問題及び解答例の公表
- ⑤試験結果の通知内容の拡大
- ⑥身体障害者選考の採用枠の拡大
- ⑦理数科教員採用枠の拡大

◇受験状況について◇

採用選考試験志願者数	1,550名	(1,566名)
第一次試験免除者数	49名	(37名)
第一次試験欠席者数	131名	(110名)
第一次試験受験者数	1,370名	(1,419名)
採用選考試験受験者数	1,419名	(1,456名)
採用見込者数	164+若干名	(164名)

()は昨年度

◇第一次試験結果の発表及び第二次試験について◇

(1) 第一次試験結果の発表

試験の結果は、8月17日(月)に通知文書を本人に発送するとともに、合格者の受験番号を県庁インフォメーションプラザに掲示し、県教育委員会ホームページにも掲載予定

(2) 第二次試験

期日：8月29日(土)、30日(日) 場所：県立防府高等学校

◇試験問題及び解答例の公表について◇

期日：〔第一次試験〕7月27日(月)午後1時から
場所：情報公開センター、地方県民相談室

【質疑】

質問) 山口県外での募集状況はどうなっているのか。

回答) 大学をはじめとした関係機関に募集要項やパンフレット、ポスターなどを配布している。

報告事項2 『山口県の特別支援教育の現状について』

【概要】

1 特別支援教育制度の経緯

(1) 国の動向

◇「学校教育法等の一部を改正する法律」H19.4.1施行

- ・盲学校、聾学校及び養護学校 → 特別支援学校
- ・幼、小、中、高等学校等での特別支援教育の実施
- ・特別支援学校のセンター的機能：幼、小、中、高等学校等に必要な助言又は援助

(2) 山口県の経緯

◇山口県特別支援教育ビジョン〈H18.3作成〉

- ・期 間 平成18年度～平成27年度(10年間)
- ・基本目標 “一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現”
- ・推進計画

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
【前期5か年】実行計画（第1期） 〈基盤整備・推進期〉					【後期5か年】実行計画（第2期） 〈充実・発展期〉				
		見直し					見直し		

○実行計画（第1期）

- ・基本目標 “地域で支え、育ち合う特別支援教育の推進”
- ・主な取組 総合支援学校への移行、「特別支援教育センター」等の設置
幼小中高等学校等での特別支援教育の推進、教職員の専門性の向上 等

○実行計画（第1期）見直しと対応

- ・高等部の学科再編（産業科の追加設置等） ➡ 田布施、下関への設置
- ・個別の指導計画の充実 ➡ 様式例・作成マニュアルの検討
- ・市町教委と連携した通級指導教室の設置・運営 ➡ 小3校・中3校追加
- ・新着任者の3年間の研修プログラム作成と免許状取得の積極的促進
➡ 県のプログラム例の作成・配布と学校での実施、認定講習の強化的実施
- ・ICTの活用 ➡ ICT検討委員会等

2 平成21年度の本県特別支援教育の現状

(1) 総合支援学校

現状と課題：在籍する幼児児童生徒の障害に大きな変動のない状況
在籍児童生徒数の学校間の不均衡

(2) 幼・小・中・高等学校等の状況

現状と課題：全国的にもトップクラスの整備状況
校内支援体制の実効性の向上

3 実行計画（第2期）の作成に向けた検討

(1) 実行計画推進委員会での協議

(2) パブリック・コメントの実施等による県民の方々の意見を踏まえた作成

【 質 疑 】

質問) 実際に現場の教員から課題や要望を把握しているか。また、その把握方法を教えていただきたい。

- 回答) 市町教育委員会の学校教育課長や担当指導主事との会議や協議の中で意見を伺うようにしており、保護者とは就学時検診の際に専門家を含め、意見を聞いている。また、地域コーディネーターからも相談状況の報告などを、逐次、受けている。
- 質問) 地域コーディネーターの選任方法はどの様になっているのか。
- 回答) 大学などに長期研修派遣された教員や、長い間、特別支援学級や通級指導教室に関わった障害関係の教育に対して専門性の高い教員を校長が指名している。
- 質問) 高等部を卒業した生徒の進路状況はどうなっているのか。
- 回答) 卒業生の25～30%が就労し、その他は在宅や施設に入所している。
- 質問) 少子化により子どもが減っている中で総合支援学校の児童生徒は増加傾向にあるが、その当たりの分析はされているか。
- 回答) 自閉症や情緒障害といった分野の理解が保護者にも広まったためと理解している。
- 質問) 小児科医、精神科医が必要と判断した場合、総合支援学校と協議を行った上で、発達障害というだけで総合支援学校への入学ができるようにならないか。
- 回答) 特別支援学校への入学の対象となる子どもは、学校教育法などで定められおり、現在、発達障害は対象となっていないが、2次的な障害を起こさないよう適切な指導や支援が必要になることから、総合支援学校に相談をしていただきたい。

意見交換

◆『学校運営への地域の参画について

～コミュニティ・スクールの活用等による学校の活性化～』

【概要】

教職員課からテーマについての説明

- 1 コミュニティ・スクール導入の社会的背景
- 2 コミュニティ・スクール制度化の経緯
- 3 コミュニティ・スクールのねらい

《課題》

- ・地域の方、保護者の学校活動への積極的な参画
- ・地域人材の発掘と確保、地域のリーダーの育成
- ・家庭、地域のニーズや生徒の実態に合わせた教育課程の編成
- ・活動予算の確保

萩市立田万川中学校の事例発表

『地域とともに歩むコミュニティ・スクール

～地域に開かれた信頼される学校を目指して～』

- 1 田万川中学校の創立
- 2 複合化した学校施設…学校教育機能と社会教育機能の融合
- 3 研究授業や研究協議への保護者・地域住民の参加
- 4 「学校へ行こうの日」(地域参観日)の開催
- 5 児童の地域への参加、保護者・地域住民の学校行事参加

6 学校情報の発信と学校評価の実施

7 学校運営協議会の取組

【 パネリストからの意見 】

- ・ 学校づくりや地域づくりの理念を特色ある新校舎での学校運営や地域奉仕にどの様に結びつけるか、地域住民の声を反映させるため数十回の協議を行い、今の開放型の校舎が完成した。

「保護者・地域と学校が一体となって責任を共有しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを進める。地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化にもつながる。」と文部科学省のリーフレットでコミュニティ・スクールのことを述べているが、まさに田万川中学校はこれに当たると自負している。

- ・ 民間会社を経営し、また、ライオンズクラブのメンバーでもある自分にとって、何か社会貢献をしなければという思いから、青少年健全育成ということで中学生と一緒に清掃活動を行う「田万川クリーン作戦」を実施している。

地域住民と中学生が一緒になって行うカルタ大会やバレーボール大会を開催させてもらうと同時に、須佐・田万川地区の学校へ図書や鎌などを寄附している。

今日の事例発表では、田万川中学校の素晴らしい設備や環境を知ることができたので今後の活動に利用させていただきたい。

- ・ 長門市は来年度以降、全域でのコミュニティ・スクールの導入を検討している。

コミュニティ・スクールを導入するに当たって、学校をどのように仕向ければよいのかが課題になると思う。学校を取り巻く環境が大きく変わり、地域に開かれた学校づくりを推進する中で妙案となるのは、やはり「コミュニティ・スクール」、そして学校運営協議会ではないかと考えている。

また、地元の童謡詩人の作品やその心をコミュニティ・スクールのツールの一つに活用してみたい。地域とは、学校と家庭とともに形成されるトライアングルで結ばれる社会ではなく、学校と家庭を大きく包み込むものではないかと思う。これからは学校運営にも地域が参画し、責任も地域と共有する姿勢が大事だと思う。

今後、長門市が取り組むコミュニティ・スクールは、公民館と連携し地域ボランティアが活用することと、それを基盤として小中一貫教育を目指し、中学校区を一つのコミュニティ・スクールという考え方の方向へ持っていきたい。

- ・ 油谷小学校のコミュニティ・スクールは、「保護者や地域住民の参画意識を高め、地域の人材や地域教育資源を生かした学校運営の創造」をテーマに、地域に開かれた学校を目指し、「学習支援」、「ふるさと支援」、「体験活動支援」、「生活環境支援」、「安全支援」の5の支援を行っている。

子どもたちにはこの5つの支援からふるさとを大切に思う意識を持ってもらい、ふるさとを離れていく子どもたちの心を変えたい。

【 各教育委員からの意見 】

- ・ 社会構造が激変する中で、学校を取り巻く環境もその一つではなかろうか。一昔前までは家庭と地域は自然に学校とつながっていたが、いまはコミュニティ・スクールのように学校や地域を愛する人を集め組織化することをしないといけな時代になってきているように思う。結局は、学校教育も「地産地消」と重なるのではないか。

- ・ コミュニティ・スクールの指定から外れた後も取組を継続していかないと、せっかくの成果が意味のないものになってしまう。そのためには今のリーダーが後継者を育てることが大事だと思う。

子どもたちの教育を考える上で、大人たちは知恵を出し合ってコミュニティ・スクールをその学校や地域のカラーで作り上げ、校長や PTA と一緒になって活動することが大切なことだと思う。

- ・ 子どもの教育と同時に大人の教育も地域で学び合うという捉え方で、学校を地域でどう活用するのか、あるいは地域の方々が学校に対して意見を言われるのは当たり前だし、学校に対して行動を起こし参画するというのがコミュニティ・スクールの在り方だと考えている。

今住んでいる地域の中で学校をどうするのか、地域そのものをどうするのかをみんなで話し合っ、みんなで作っていく視点が重要である。

学校になかなか入りにくいということが4～5年前にあったようだが、今は改善されているので遠慮なく学校へ来ていただきたい。

【 質 疑 】

質問) コミュニティ・スクールに指定されると予算的な配慮はどうなるのか。

回答) 指定された期間は予算措置があるが、期間を過ぎると予算はつかなくなるので、ボランティア的な活動になってしまう。

質問) 地域の方や保護者が求めていること、子どもに伝えたいこと、そういう投げかけに答えられる方法はどなたが知っているのか。全て学校に投げかけて良いものなのか。

回答) やはり学校（校長）としっかり連携を取ってもらうことが一番である。どういう形で関係者に対してアプローチできるかを一緒に考えていただければ、解決の方法が見つかるのではないかと思う。

質問) （非常によい成功例である）田万川中学校のようなコミュニティ・スクールを、都市部の大規模校で実践するとなると、はたして可能だろうか。

回答) 地域を愛する人をどれだけ集めることができるか、組織化できるかに係っているが、それができれば実現は可能だと考えている。

【その他意見】

- ・ 不景気やフリーターの増加による税収不足は、国や地方の予算を直撃し、教育に充てられる予算も厳しくなっていると聞いている。こういった状況で中小企業が求めるのは人材であり、その「人」をしっかりと教育していくことが大事である。中小企業と同じく、教育現場にも原点回帰が必要だと思う。

一昔は土曜日にも授業があり、道德の授業もあった。今求められているのは仕事をすぐに辞める人ではなく、共同性・協調性のある子どもたち。

教育も大事であるが「共育（共に育てる）」も大事である。人材を育てる教育を是非お願いしたい。